

2021 年 4 月 26 日
国際センター

認定校留学制度派遣可能地域と基準について（8-10 月渡航）

2021/4/21 時点で下記の 1 および 2 の全てを満たす渡航先に限り、認定校留学制度の対象として審査をいたします。

<1. 対象国・地域>

（アジア）韓国、シンガポール、タイ、香港

*現在、ビザを受け付けているレベル 2 以下の国は上記のみ

<2. 派遣可能基準>

- 1) 日本政府外務省感染症危険情報がレベル 2 以下であること。
- 2) 各実施国における日本からの渡航者入国制限が解除されていること、または留学用の査証の受付を行っていること。
- 3) 受入大学の受入許可が確認されていること。
- 4) 医療体制（重症患者の受入）が十分に整っていること。
- 5) 本人及び保証人の強い希望があり、大学の提示する誓約事項に全て同意できること。
- 6) 受講する期間の授業の一部または全部が判断のタイミングにおいて対面で行われる予定であること。

各自で、上記 1)～6)については確認することが必要となるが、立教大学においても、2-2)、4)、6)を確認する。

以上